



「唐松の黄葉と梓川（上高地）」 例年10月中旬～下旬が見ごろ。（写真提供：長野県松本市）

日本年金機構記録問題対策部は、来年一月から「気になる年金記録、再確認キャンペーン」事業を開始する。これまで「ねんきん特別便」の送付などによって年金記録の確認が進められるとともに、紙台帳等とコンピュータ記録の突合作業なども進められてきたものの、いまだに多数の不明記録が残っている。今回の事業は、こうした状況を踏まえて、年金記録問題の解決に向けて実施されるものである。

この確認キャンペーンの内容は、次のようになっている。①未統合記録の「ねんきんネット」による検索 現在なお未統合となっている年金記録について、「ねんきんネット」から氏名や事業所名などによる検索が可能となる。②年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる人への確認の呼びかけ 年金記録の「もれ」がつかめず、本人から心当たりの記憶を申し出てもらうことで記録の解明につながる可能性が高いことから、平成二五年一月末を目途に、「もれ」や「誤り」が気になる記録の確認キャンペーンを開始することとなった。この事業は、「あなたの気になる年金記録、もう一度確認を」というキャッチフレーズのもとに展開されることになる。

このキャンペーンの周知広報 町村等の協力を得てキャンペーンの周知や年金記録の発見を支援する。④厚生年金基金記録の確認 厚生年金基金から年金を受けていた人など死亡者の厚生年金基金記録について、遺族等の申出を受けて、国のコンピュータ記録との突合作業を行う。

「ねんきん定期便」(封筒への同封)の双方にキャンペーンの案内が盛り込まれる。そして、平成二六年四月以降は、当分の間、節目年齢の「ねんきん定期便」(封筒)にキャンペーンの案内が同封されることになる。ただし、平成二五年度は、支給開始年齢引上げや年金記録の整備の状況に鑑み、五八歳到達者については発送せず、平成二六年度に五九歳到達者に発送する方向で検討中とのことである。

湯沢市は、山形県と宮城県に隣接する秋田県の最南東部に位置し、県都秋田市へは直線距離で約七〇km、宮城県仙台市へも同じく約九五kmの位置にあります。県境付近に雄大な自然林を有し、古くから県南の玄関口として栄えてきました。湯沢市小野は、平安期の謎に包まれた才女「小野小町」の生誕地と言われているほか、西栗駒山系に点在する泥湯・秋ノ宮・小安峡温泉、院内銀山異人館・稲庭城などの歴史資料館、酒・稲庭うどん・川連漆器・さくらんぼなどの特産品、そして「七夕絵どうろうまつり」や「小町まつり」「犬っこまつり」など、多くの観光資源に恵まれています。このように豊かな自然や歴史文化、多彩な祭り、豊富な温泉資源、地力ある特産品など魅力的な資源があふれていることから、湯沢市では昨年七月、市全域を対象エリアとする「ジオパーク構想」を策定しました。そして世界ジオパーク認定登録への第一歩として、平成二四年度の日本ジオパーク認定登録を目指して各種事業を展開、このほど念願の認定登録となり「ゆざわジオパーク」が誕生しました。

Topics

日本年金機構「気になる年金記録、再確認キャンペーン」

2012. 11. 5 November

Vol.642

年金報

発行所 社団法人日本国民年金協会
編集発行人 河野 暁
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
TEL. 03-3265-2885 FAX. 03-3265-2894
http://www.nenkin.or.jp/
E-mail:koho08@nenkin.or.jp
振替 東京00190-2-77193
年間購読料 1,890円(税込・送料共)
(昭和34年3月30日第3種郵便物認可)

Contents

2 年金委員研修

日本年金機構本部主催の初めての年金委員研修が、10月10日、11日の2日間開催された。各ブロックから計43名が出席した。

3 市区町村の声

秋田県湯沢市 齊藤光喜市長・国保年金班
うどん・自然・米・酒・美人と地域の宝を生かして経済活性を図る秋田県湯沢市を取材した。

4 頑張る！ 年金事務所 米沢年金事務所

正規職員も有期雇用職員も同じスキルと顧客サービスをめざす山形県米沢年金事務所を取材した。

6 地方分権10年と国民年金事務(7)

「年金特区」構想など身近なものは身近な市役所と、地方分権を主張する埼玉県志木市の長沼明市長を取材した。



年金委員研修

年金委員活動活性化のため、全国レベルでの研修が初開催

一〇月二日・三日に年金委員研修が開催された。日本年金機構本部主催の年金委員の研修としては初めての開催となり、各ブロック本部から、地域型・職域型年金委員の代表がそれぞれ二名、担当職員が一名ずつ、合計四二名が出席した。



開会に先立ち、日本年金機構の紀陸孝理事長は挨拶で次のように語った。「皆様方には、かつての社会保険委員、国民年金委員の時代から尽力いただいておりますが、近年、私どもの繋がりが少しずつ弱まってきており大変申し訳なく思っています。

制度であります。しかし、国民年金納付率の低下に見られますように、国民全体の信頼を失っているような状況が見えつつあります。当然ながら私共も厚生労働省年金局も大変危惧しております、何とか回復を図らなくてはなりません。ただし、私どもや年金局の力だけでは回復の支えになることはできません。

続いて、厚生労働省年金局事業企画課長の八神敦雄氏が挨拶した。「現在、政府では社会経済情勢の変化、全世代に対応した制度を目指し、社会保障・税一体改革の議論に全力で取り組んでおります。このような中、国民に年金制度を理解、納得いただくためには、年金委員の皆様にご尽力いただいている正しい理解の普及がなによりも必要と考えております。年金制度と

日本年金機構では、『地域年金展開事業』を立ち上げ、年金委員の皆様のみならず、自治体、学校等に働きかけて年金制度に対する信頼回復の手立てを講じています。今研修もこの一環であり、これを契機に、皆様方と今一度強い絆が結び直せればと

講義は、目白大学生涯福祉研究科客員教授の宮武剛氏による「二体改革と二〇二二」年金の現状と今回の制度改正のポイントを解説しながら、その懸念事項や今後の課題が示された。制度改正に関する説明を行った厚生労働省年金局年金課長補佐の和田幸典氏は、「政策立案担当者がどのような意図を持って今回の改正を提案したのか、その後どんな議論があったのかを説明することで、皆様の活動の一助としていただければありがたい」と述べ、年金制度改正の全体像を解説した。

続いて、日本年金機構からは、サード推進部の上野太美夫部長が「年金委員活動について」、事業企画部の北波孝部長から「ねんきんネットに関して」、国民年金部の山西明彦氏からは「後納制度について」それぞれ詳細な説明があった。

特に「年金委員活動について」では、これまでに発出した年金委員関連の通知等が紹介され、同時に、年金委員活動をサポートするために各都道府県の代表

事務所に総務調整課を設置したことも報告があった。加えて、昨年度の年金委員委嘱者数が、平成一九年度との比較で三〇％のダウンとなったことが説明された。また、年金委員への期待として、「地域に根ざした身近な人間関係を通しての制度への理解の普及・啓発」が明言され、これを本年度から実施している「地域年金展開事業」において、意見交換の実施、および健康保険委員との連携強化等の取組みを図ることで支援していくことが説明された。

さらに、今後の展開としては、厚生労働大臣表彰の実現や研修・情報提供の充実化、年金委員の委嘱拡大の推進等を実施していくことが説明された。

十一月は「ねんきん月間」

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、十一月を「ねんきん月間」と位置付け、国民に公的年金制度に対する理解を深めてもらうための普及・啓発活動を展開する。

若い世代に向けた学生納付特例や若年者納付猶予制度の周知のほか、全国各地で「出張年金相談」などを行う。年金の受給に関することや、口頃の疑問点など、何でも相談することができると

「わたしと年金」エッセイ受賞作決まる

日本年金機構は、「ねんきん月間」の取組みの一環として、今年の六月初めに「わたしと年金」エッセイを募集したが、このほど、エッセイの受賞作が決まった。

このエッセイは、公的年金の普及・啓発を目的として、公的年金の大切さ、公的年金との関わり、社会保障としての公的年金の意義などに関するエピソードを語ってもらうものである。受賞者は次のとおり。

- 徳島県 丸岡様(二〇代女性)
優秀賞
神奈川県 廣田様(七〇代女性)
優秀賞
兵庫県 真田様(中学生男性)
入選
岐阜県 渡邊様(高校生女性)
入選
福岡県 佐藤様(高校生男性)

「年金図書」平成24年度改訂のご案内 好評発売中



国民年金ハンドブック (平成24年度版)
A5判 定価2,520円(本体2,400円+税)
制度の仕組みと給付の受け方を、わかりやすく、詳しく解説。届出・請求書の様式は記載例つきで収録。



年金相談の手引 (平成24年度版)
A5判 定価4,200円(本体4,000円+税)
国民年金・厚生年金の受給要件・年金額・諸手続きを図解・記載例などにより、わかりやすく解説した年金実務書の決定版。



年金相談AからZ (平成24年度版)
B5判 定価2,310円(本体2,200円+税)
東京都社会保険労務士会 企画
東京社会保険労務士協同組合 編集
年金相談の心得、国民年金・厚生年金制度のしくみ、老齢・障害・遺族給付をわかりやすく解説。Q&A形式で、詳細な説明により、より深くポイントが理解できるよう編集。



現場力を高める!! 年金相談Q&A (平成24年度版)
Vol.1 老齢年金-加入と請求手続き B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
Vol.2 老齢年金-年金額の計算 B5判 定価1,260円(本体1,200円+税)
Vol.3 遺族年金と障害年金 B5判 定価1,050円(本体1,000円+税)
年金相談に携わる人を対象に、具体的な相談例を挙げてQ(問題)とA(解答)および解説を掲載。問題の例文を読み、考え、かつ解くことで、相談者に的確に答えられるように編集。年金相談の現場力を自らの力とし、高めることができる問題集。



国民年金法総覧 (平成24年4月版)
B5判 定価4,410円(本体4,200円+税)
法律の条文ごとに、関係政令・省令・通知等を収載し、法令上の根拠、行政解釈・事務取扱いの全容が体系的にわかるように編集。

株式会社 社会保険研究所
東京 ☎(03)3252-7901 関西 ☎(06)6765-7836
中部 ☎(052)951-0261 中国 ☎(082)223-2707
http://www.shaho.co.jp/shaho

さいとうみつよし

秋田県湯沢市

齊藤 光喜 市長



うどん・自然・米・酒・美人 地域の宝を生かして経済活性化

湯沢市は人口五万二〇〇〇人。二〇〇五年に湯沢市、雄勝町、稲川町、皆瀬村の二市二町一村の合併により現在の湯沢市となった。温泉や地熱発電などを有する豊かな自然が今年九月に「日本ジオパーク」に認定。もともとある地域の宝を生かして地域活性化をめざす。



「湯沢市」と聞くと、新潟県の湯沢町のことだと勘違いする人も多い。「湯沢市ですか？行ったことありますよ。スキーで」なんて言われると、「こりゃいかんと思いましてね(苦笑)。でも、そんなことが縁で、いまは新潟県の湯沢町と災害協定を結んでいます。『越後の湯沢』と『秋田の湯沢』で、お互いのいいところを生かして合せていくということ」と齊藤光喜市長。

そんな湯沢市、近年全国的に知られるようになった「稲庭うどん」の里だといえ、わかる人は多いはず。ほかに、「川連漆器」や「秋田仏壇」、さらには米

「づり、東北の灘」といわれる酒づくりのまちでもある。

また、「小野小町」の生誕・終焉の地とも言い伝えられ、「美人の多いまち」とも称される。そもそも湯沢市は秋田県内でも年間の日照時間が短く、色白の肌の美人が多いのだとか。毎年、七人の「小町娘」を選ぶ「小町まつり」も開催し盛り上がる。

豊かな自然にも恵まれている。「泥湯温泉」「小安峡温泉」「秋の宮温泉郷」など七つの温泉宿泊地は、秘湯といふべき趣のある風情。また、水蒸気や硫黄が噴出し荒涼とした岩肌が広がる「川原毛地獄」は、その名

年金は地方の経済を大きく支えている

の通り地獄さながらの景色で圧巻だ。こうした自然の利を生かした地熱発電も展開しており、すでに七万二、〇〇〇世帯分の電力を創出。現在二機目の発電所も計画中で、エコエネルギーとして注目されている。

もともとあるこうした宝をまると生かして地域を盛り上げようと、湯沢市では産業振興部に「まるごと売る課」を設置して市のPRに努めてきた。今年九月二四日には、川原毛地獄や院内銀山などをはじめとする湯沢市の自然・文化が「日本ジオパーク」に認定。これを大きな弾みとする考えた。

経済の活性化は湯沢市にとって大きな課題だ。秋田県は賃金水準が低く、そのなかでも湯沢市は下位のほうに位置する。一方で高齢化率は三二%と高く、湯沢市に支給される年間の国民年金額は一〇七億円、厚生年金額は六三億円、合計一七〇億円。いわば年金が地域経済を支えている。「納めてきた額の何倍も貢献してくれている年金は、非常にありがたいもの。地方に行くほど、年金のありがたみが強く感じられます」(市長)。

湯沢市は山間にあり一戸あたりの農地が狭く、農業だけでは家計を支えられないため、もともと出稼ぎも多かった。現在出稼ぎは少なくなったものの、それは都心も不景気で仕事がないため。「企業誘致も行ってきたが、最近では工場も賃金のより安い海外に進出しており、企業誘致による雇用開発にも限界がある。でも、足元をよく見ればすでに宝はある。外にのみ目を向けるのではなく、自分たちが昔から大事にしてきた財産や歴史・文化をもっと生かすことが大切だと思っています」(市長)。

実は近年の「稲庭うどん」の普及も、出稼ぎ解消・雇用開発の目的で進めてきたものだ。昨年からは湯沢市では「うどんエキスポ」を開催。今年には全国のうどん業者三〇店が集い、約七万人を集客した。

「都会の生活がすべてではない。湯沢市は家屋の床板面積は全国一位。雪は多いけど台風はこない。温泉もあり、夜はうまい酒で晩酌でき、米、野菜、りんごがある。マイナスよりプラスを見て地域を伸ばしていく時代だと思っています」(市長)。

湯沢市 Data Box	
【人口】 (平成24年9月1日現在)	
総人口	51,020人
男	24,255人
女	26,765人
【年金被保険者数】 (平成24年3月31日現在)	
被保険者数	10,228人
第1号被保険者	7,785人 (任意加入含む)
第3号被保険者	2,443人
【年金受給者数】 (平成24年3月31日現在)	
国民年金	17,782人
厚生年金	13,530人
【年金受給額】 (平成24年3月31日現在)	
国民年金	10,762百万円
厚生年金	6,306百万円
(資料 湯沢市、大曲年金事務所)	

国年担当者から

湯沢市の国保年金班の職員は一人、うち三人が国民年金業務を担当。昼休みも窓口業務を行っており、その時間帯は国保年金班全員が毎日交代で窓口に出ている。合併により職員の異動の幅が大きく、同班一人のうち八人が担当二年以下だ。主任の柴田麻紀さんは、一四年間の図書館勤務を経て、今年度から国民年金の担当になった。「一号・二号といった呼び方からして初めてで…。年金制度は難しく、まだわからないことがいっぱいあります」と話す。市民からの問い合わせの電話には、いったん電話を切り、調べてから折り返すようにしている。「電話口でお待たせすることなく、正しい情報をお伝えしたいので。質問に答えて、相手の方から『ありがとう』と言われると嬉しいし、自分も勉強になっていきます」(柴田さん)。

一方、担当して五年目と最も長い主幹の菅野恵美子さんが心がけているのは、「一人ひとりが不利益を被らないようにする」ということ。「年金は制度が変わって、私たちも追い付くのが大変。市民はなさらだと思

秋田県湯沢市 市民生活部市民課国保年金班

います」(菅野さん)。

多いのは高齢者からの相談。年金事務所説明を聞きに行っても何を言われたのか分からず、その場で「教えてくれ」とやって来る人も少なくない。その場合は、菅野さんが年金事務所に電話して代わりに説明を聞き、次に本人が変わってもらい、その後再度説明をしている。「年金額改定のお知らせや年金記録でも、そもそも書類の読み方がわからないという人も多い。皆さんはもちろん知識ゼロの状態でも相談に来られるので、私たちも素人目線で説明するように心がけています」(菅野さん)。

ほかの自治体同様、日本年金機構になってからは年金事務所組織や書類の流れなどに変化があり、戸惑うこともある。「職員の知識をより深め、資質向上を図り、本庁・各支所での窓口でも差がなく同じ対応ができるように、横の連携を密にしていきたい」と菅野さん。

一人ひとりに 日々丁寧に



山田市民生活部長(前列左から2人目)、境市民課長(同右隣)ほか国保年金班一同



年金事務所

正規職員も有期雇用職員も 同じスキルと顧客サービス

米沢市は、山形県の最南端に位置し、置賜と呼ばれる県南の地域で、行政、産業、教育・文化等の中心的な都市である。米沢年金事務所の管轄区域は、この置賜地域の米沢市、長井市、南陽市、川西町、高島町、飯豊町、小国町、白鷹町の三市五町である。米沢市街の基盤を築いたのは江戸時代の直江兼統といわれ、上杉鷹山の藩政改革も有名である。市制施行は明治二十二年で、日本で最初に市制を施行した市の一つであり、平成二十二年に市制施行一二〇周年を迎えた。

米沢年金事務所（山形県）

職員の構成の複雑さが悩み

米沢年金事務所のスタッフは、正規職員一四名、準職員四名、アシスタント職員三名、特定職員二名の計十三名で、女性職員が二名と圧倒的に多数を占めている。

この十三名の職員を率いる佐藤近子所長は、宮城県出身で、米沢年金事務所に赴任する前は、平成二年一月から昨年の三月まで仙台東年金事務所に、その前は平成二〇年七月より宮城社会保険事務局に勤務していた。自宅は仙台市にあり、現在は単身赴任である。



後列左より堀之内室長、小関課長、岡崎課長
前列左より安達副所長、佐藤所長、小林課長

「有期雇用職員の方はみなさん雇用の更新に不安を抱えており、正直なところ心苦しく思います。というのも、有期雇用職員にも正規職員と同じスキルと顧客サービスを求め、それらに応えてきています。有期雇用職員の解雇は美に理不尽だと思

います。高いスキルを身につけた有期職員に雇用の不安を感じさせることは、国民にとっても決して得ではないと思います。正規職員も有期雇用職員も信頼関係が大切です。働いていてよかったと思われるような職場にしたいです」と語る。

「身近な業務改善委員会」
米沢年金事務所では、職員のスキルアップのために、毎日の朝礼での情報交換のほかに、年金相談研修会を開いている。この研修会は、上級レベルと中級レベルに分かれている。このほかにも、所内全体のために、所内研修プロジェクトチームを作って、基礎的な知識を身につけられるようにしている。この研修では、二〇歳到達から一生を終わるまでのライフステージに応じて、年金の知識が習得できるようにしているという。

また、所内では、「身近な業務改善委員会」というものを立ち上げている。このメンバーは二か月に一回交替となる輪番制だが、所内の整理整頓や美化に努め、お客様の駐車場の表示を大きくしたり、所内のレイアウトを変更するなど、身近なところでの業務の改善等を図るのが目的だという。特にレイアウト変更にあたっては、職員の作業スペースを削ってお客様のスペースをできるだけ広くすることを目指している。

「納付率は気にしません。管轄の市や町に足を運んで納付相談を実施しています。納付率を上げるための特効薬はないです。お客様と面と向かってお話しするしかないのではないのでしょうか。それが納付率の向上につながると思っています。お客様と面と向かってお話しするという地道な方法こそが、もしかしたら特効薬なのかもしれません。」

「納付率は気にしません。管轄の市や町に足を運んで納付相談を実施しています。納付率を上げるための特効薬はないです。お客様と面と向かってお話しするしかないのではないのでしょうか。それが納付率の向上につながると思っています。お客様と面と向かってお話しするという地道な方法こそが、もしかしたら特効薬なのかもしれません。」

「適用調査業務に関しては適用推進のため個別の文書によって対応しているので効果が上がっています。総合調査や算定調査を実施して適用もれがないように確認しています。仕事は多岐にわたります。優秀な課員がいなくなると困ります。全員にスキルアップに取り組みでいただきます」と語る。

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模



堀之内昭男お客様相談室長は、

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

「ねんきん月間」とのからみでハローワークとの連携を模

第四回山形県年金ポスターコンクール

第四回山形県年金ポスターコンクールの受賞者が決まった。このコンクールは山形県内の五つの年金事務所（寒河江、新庄、鶴岡、山形、米沢）が主催して実施されたもので、社団法人日本国民年金協会が協賛、山形県教育委員会、山形県高等学校長会、山形県中学校長会、財団法人山形県社会保険協会が後援した。

このコンクールは、山形県内の中学生を対象にして、年金をテーマとしたポスターを書いてもらうなかで、公的年金を身近に感じてもらう、制度への参加意識を醸成することを目的として実施された。

一〇月に審査結果が発表され、最優秀賞一点、優秀賞三点、東北厚生局長賞一点、山形県社会保険協会会長賞一点、日本国民年金協会会長賞一点のほか、入選作として五点が選ばれた。受賞者は以下のとおりである。

最優秀賞

本地紗也佳さん（山形市立第三中学校二年）

優秀賞

野口 莉奈さん（山形市立第十中学校三年）

結城 慧さん（山形市立第十中学校二年）

菊地 愛さん（山形市立第一中学校一年）

東北厚生局長賞

大河原かなみさん（高島町立第一中学校三年）

社会保険協会会長賞

加藤 優菜さん（南陽市立宮内中学校二年）

日本国民年金協会会長賞

大場 美佳さん（山形市立第十中学校一年）

入選

高橋明日香さん（山形市立第三中学校二年）

市川あすかさん（高島町立第一中学校三年）

堤 葉菜さん（高島町立第一中学校三年）

渡邊 美鈴さん（高島町立第一中学校三年）

佐藤 一葉さん（高島町立第一中学校三年）

日本国民年金協会会長賞

大場 美佳さん（山形市立第十中学校一年）



年金受給権の消滅時効の援用の取扱い

一月一日から「厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付を受ける権利に係る消滅時効の援用の取扱いについて」（年管発〇九〇七第六号）による新たな年金受給権の消滅時効の援用の取扱いが実施される。

この消滅時効の援用の対象者は、年金時効特例法の施行日後である平成一九年七月七日以後に受給権が発生した人で、死亡した年金受給者の未支給保険（年金）給付の請求権者も含まれている。

この消滅時効の援用は、各支払期ごとに支払われる年金の受給権の発生から五年を経過し、その権利について消滅時効が完成した場合に適用される。ただし、次のいずれかに該当する場合には消滅時効は援用されず、年金が支払われる。

まず一つは、年金記録の訂正が行われた場合で、国民年金原簿や厚生年金保険の被保険者原簿に記録された事項の訂正がなされたうえで年金の裁定が行われた場合である。

もう一つは、時効援用しない事務処理誤りと認定されたもので、次の①から⑧の事務処理誤りに該当する場合である。

- ①受付時の書類管理誤り
- ②確認または決定誤り
- ③未処理または処理の遅延
- ④入力誤り
- ⑤通知書の作成誤り
- ⑥誤送付または誤送信
- ⑦説明誤り
- ⑧受理後の書類管理誤り

①受付時の書類管理誤り

日本年金機構で保有する請求書等の内容の確認誤りや受給要件に係る事実関係の誤認等の事実が確認できる場合で、その事実が発生したことについて受給権者の責に帰すべき事由が認められない場合

②確認または決定誤り

日本年金機構における請求書等の内容の確認誤りや受給要件に係る事実関係の誤認等の事実が確認できる場合で、その事実が発生したことについて受給権者の責に帰すべき事由が認められない場合

③未処理または処理の遅延

請求書等の未処理または処理の遅延の事実が確認できる場合

④入力誤り

適正に審査された請求書等とは異なる内容が、社会保険オンラインシステムに登録されていることが確認できる場合

⑤通知書の作成誤り

年金証書、裁定通知書または支給額変更通知書等の処分通知書の様式誤りまたは宛分の名宛人の記載誤りが確認できる場合

⑥誤送付または誤送信

通知書の誤送付、誤送信もしくは誤交付の事実が確認できる場合

⑦説明誤り

日本年金機構や市区町村の窓口等における説明誤りや説明漏れまたは請求書等の作成もしくは添付に係る指示誤りの事実が確認できる場合

⑧受理後の書類管理誤り

受給権者の責に帰すべき事由が認められない場合

⑨受理後の書類管理誤り

受付した請求書を紛失した事実が確認できる場合

「障害年金と診断書」

平成24年7月版

発刊のご案内

『診断書を作成される医師のための障害年金と診断書（障害基礎年金・障害厚生年金）』平成24年7月版を発行いたしました。

障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）では、支給対象となる障害の程度は、「障害認定基準」に基づいて審査が行われますが、その際、障害の部位によって定められた8種類の「診断書」をはじめ必要な書類を提出する必要があります。

今回の改訂版では、平成24年5月末の「障害認定基準」の改訂およびそれに基づく診断書の改訂などを取り込んで、全部で16の診断書記載事例を交えながら、障害年金の概要および診断書の記載上の留意点などを詳しく解説しています。（本書では、平成24年9月1日からの実施事項を盛り込んでいます。）

定価：1,890円（税込）・送料別途実費

お問い合わせは
制作・発行・販売 年友企画株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 児谷ビル5F
TEL.03-3256-1711 FAX.03-3256-8928
http://www.nen-yu.co.jp



地方分権二〇年と国民年金事務 (7)

今回は、「年金特区」を提唱してきた埼玉県志木市の長沼明市長を取材した。

長沼志木市長は、埼玉大学に在学中の二五歳のときに、志木市議会議員に当選。以来、二〇年以上にわたり志木市議会議員・埼玉県議会議員として活躍してきた。
社会保険労務士の資格を有し、年金制度についてはきわめて造詣の深い市長としても有名である。現在、志木市長として二期目である。

国民年金事務に対する受け止め方

横須賀市と神戸市の取材や、全国都市国民年金協議会の議論からは、地方分権後の国民年金事務の受け止め方について、市町村の担当者はいくつかのパターンがあることがわかる。

一つは、横須賀市の取材のなかに見られたように、市町村自身が住民の立場に立って選択が可能なる形をとるという考え方である。言いかえると、年金事務所がある市町村では市町村の事務から国民年金事務をはずして、年金事務所がない市町村では国民年金事務を実施するというように、それぞれの市町村のおかれた状況に応じて選択できるようにするというものである。

また、もう一つは、神戸市の取材のなかに見られたように、国民年金事務をすべて国の直接執行事務にするべきではないかという考え方である。地方分権による事務改善以後は、同じ国民



長沼明市長

年金事務が法定受託事務と国の直接執行事務とに事実上分割されて二元化されてしまっており、市町村住民と市町村職員の双方に不都合が起きている。こうした現状を改善するためには、国民年金事務そのものをすべて国に一元的に執行させるべきだという考え方である。

全国都市国民年金協議会の議論を見ると、この後者の考え方が大きな流れとなっているように思われる。
こうした考え方とは別に、市町村の国民年金事務のあり方について、独自の考え方を示しているのが埼玉県志木市の長沼明市長の場合である。

「年金特区」を提案

長沼市長は平成一七年七月に、志木市長に就任した。どのような市政運営を行うのか。地方分権をめざした持続可能な自治改革の推進一を掲げ、政策マニフェストの一つに「年金特区」の申請を盛り込んだ。

厚生年金保険の被保険者期間や第三号被保険者期間が一月でもある人の中には、年金の請求手続は社会保険事務所（現在の年金事務所、以下同じ）で

行わなければならない。
長沼市長の「年金特区」の考え方は、身近な問題は身近な市役所で解決できるようにするというもので、厚生年金の加入履歴のある人や専業主婦の人でもわざわざ川越市にある社会保険事務所にまで足を運ばずに、志木市役所で年金の請求手続ができるようにするというものである。これにより、高齢社会に対応した年金相談を実現しようというわけである。

「年金特区」そのものの実現は困難であったが、市民から委任状をもらい、市役所で申請書類を預かり、市職員が川越社会保険事務所へ提出するという形で、事実上、市民が市役所で年金の請求手続を行えるようにした。市長就任一年後の平成一八年六月のことである。
市民の年金相談に対応するためには、その人の年金加入履歴がわからなくてはならない。配偶者の加入履歴も知る必要がある。

長沼市長は、当時の埼玉社会保険事務局長（平成一九年八月）や舛添厚生労働大臣（平成一九年一月）に対し、社会保険事務所に設置してある年金端末機

（ウィンドウスマシン）を市役所に貸し出してくれるようにお願いしていた。

しかしながら、余っている年金端末機はないなどの理由から、舛添大臣の対応は真摯であったものの、社会保険事務局や厚生労働省の職員の対応は冷たいものであったという。

事態が一変したのは、全国的に大きな社会問題となっていた年金の加入記録や納付記録問題が、より深刻となり、「ねんきん特別便」を発送するようになってからである。突然、年金端末機を貸与してくれないという連絡が入ったという。平成二〇年三月のことである。

市役所一階のロビーを二部改造し、急遽、「ねんきん特別便」支援相談室が開設された。そして、平成二〇年四月十七日より相談業務がスタートする。年金端末機を市役所に設置したのは、全国ではじめてということもあり、「ねんきん特別便」支援相談室の相談業務は、NHKなどにより全国に放映される。年金記録問題をめぐる当時の社会状況は不安感にさいなまれており、相談予約は殺到する。平成二〇年六月二日の時点で、一〇月八日まで予約が満杯になっていたという。

なお、「ねんきん特別便」支援相談室は、週三回、一日一〇人程度の事前予約制で、相談業務を実施した。平成二〇年度は一四一日の相談窓口を開設し、七二五件の予約相談件数を受けた。そのうち、四四八件の回答票を社会保険事務所へ送付し、三二四件の回答票が記録訂正に

「ねんきんネット」と市民サービスを拡大

「ねんきん特別便」支援相談室は、平成二二年四月からは「ねんきん定期便」支援相談室と名称を変更し、現在も相談業務を継続している。

また、平成二三年二月からは、全国に先駆けて、「ねんきんネット」を導入した。自宅でインターネットを十分に使いこなせない市民に対し、年金記録照会や年金見込額試算の情報提供を行う。現在は、いくら給料をもらったら、どのくらい年金が支給停止になるかなどについても、「ねんきんネット」を活用し、相談業務に対応している。長沼市長の考える高齢社会における市民サービスの提供である。

あわせて、平成二四年六月からは、「ねんきん記録発見支援モデル事業」もスタートしている。厚生労働省や日本年金機構と連携協力を図りながら、新しいサービス提供を進めている。

障害年金の手続もバックアップ

志木市では、障がい者施策の一環として、障害年金の請求手続のバックアップにも積極的に取り組んでいる。
すでに実施していた厚生年金の相談業務や裁定請求書の預かり業務に加え、平成一九年六月からは、地元社会保険労務士会の協力を得て、障害年金の裁定請求手続や年金相談も実施している。

障がいのある人にとって、ど

ういう場合に障害基礎年金に該当し、市役所に裁定請求書を提出するのかわからないだろう、と長沼市長はいう。
身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は県が交付するが、相談窓口は市であり、申請も市を経由して県に行うこととされている。障害年金の請求事務についても、どうして市はもっと積極的に取り組まないのか長沼市長はいぶかる。

障害年金の障害等級は身体障害者手帳の障害等級とは異なる。初診日における保険料納付要件など障害年金の受給要件は一般の人にはわかりにくい。また、添付書類も医師の診断書や「病歴・就労状況等申立書」などがあり、記載事項も複雑なことから、個人では障害年金の請求にまでたどりつけないケースもあるのではないかと。

志木市では、障害者手帳の申請のために福祉課に来訪する市民に対して、障害年金が受給できる可能性がある人には、総合窓口課の国民年金グループに案内している。

市として取り組みたい保険料の収納業務

地方分権以後は、国民年金保険料の収納業務は、国の直接執行事務とされた。身近な問題は身近な市町村で解決したいという長沼市長は、現在市場化テストが導入されている保険料の収納業務についても、国または機構と委託契約を結び、国等から



市に委託料をもらい、市が収納業務に取り組みないかと考えている。

長沼市長によれば、志木市単独で保険料の収納を実施すれば、他市よりも納付率を上げられるし、全額免除等の承認の権限も市長に委ねてほしいという。将来の無年金者・低年金者になるべく出現させないという観点から、市町村が保険料収納などに関与する意味があるのではないかという。

長沼市長の地方分権の考え方

身近な問題は身近な市役所で解決するという長沼市長の考え方は、法定受託事務として位置付けられた市町村の国民年金事務を、市町村の側で最大限に展開しようとする一つの試みだといえる。それは、法定受託事務と国の直接執行事務という形で、事実上二分化されてしまった国民年金事務を、法定受託事務をベースに、市町村住民の立場に立って、可能な限り住民へのサービス提供へと発展させようとする試みでもあるのではないだろうか。

第四〇回東京都年金受給者大会が開催

第四〇回東京都年金受給者大会が一月一日、新宿区新宿文化センター大ホールにおいて、会員約五二〇名が参加し盛大に開催された。

本大会を主催する東京都年金受給者協会は、公的年金受給者なら誰でも入会できる団体として、会員相互の親睦と福祉の向上を図る活動と公的年金制度の充実・発展に寄与することを目的とした、会員数約二五、〇〇〇名を擁する団体である。今大会の開催にあたっては、(社)全国年金受給者団体連合会、(財)厚生年金事業振興団、(社)日本国民年金協会、(財)東京社会保険協会、東京都総合厚生年金基金協議会が後援している。



大会第一部では、真屋尚生会長の挨拶に続いて、事業経過報告と来賓祝辞があり、その後、「高齢者の生活安定のため年金支給額を減額しないよう強く要望する」、「将来にわたり誰もが信頼できる年金制度の確立を強く要望する」、「高齢者の医療・介護に関わる負担を軽減するよう強く要望する」、「年金受給者に対する各種課税の撤廃を強く要望する」、「社会保険関連諸制度の改善への積極的な取り組みを強く要望する」の五項目の大会決議が、満場の拍手をもって採択され、関係省庁等に要請活動を行うことが確認された。

大会第二部の受給者の集いでは、ひびきたるさんによる『キセル漫談』と青空たのしさんによる『ハーモニカ漫談』のあと、宿泊招待券や商品券などが当たるお楽しみ抽

選会が行われ、盛況のうちに大会は終了した。

挨拶 東京都年金受給者協会 真屋尚生会長

世界的な経済状況の激変によって日本経済は長期にわたり停滞を続けております。これからの少子高齢化が私達の暮らしに對して、どのような影響を及ぼすかについては、また確固たる見通しを立てることができず、至っておりません。今後もしばらくは私達にとって厳しい状況が続くのではないかと考えております。

限られた公的年金を主たる生活の元とする我々にとって、社会保障、とりわけ、年金・医療保険・介護保険等の動向は、非常に案じられるところでございます。この夏には、社会保障と税制に関する一体改革についての新しい法律が制定されましたが、これが私たちの暮らしに、どのような影響を及ぼしているのかは、まだ、不透明、未確定な部分があり、大きな不安を抱えています。こうした生活不安を解消するためには、長期的な視点に立ち、誰にとっても、本当に信頼できる安定した年金制度の確立が強く望まれます。



真屋尚生会長

依然として核家族化、少子高齢化は進んでおり、特に介護を行う家族に過重な負担がかかる、あるいは、一人暮らしの高齢者が増えるなどの状況が続く中で、高齢者の生活不安、さらには命に直結するという不安が高まっております。こうした不安を和らげていくためには、早急に社会保障制度の抜本的な改革を図っていただき、その円滑な運営を行っていただくよう、私達が強く社会に訴えていく必要があると確信しております。

祝辞 日本年金機構 十菱龍南関東ブロック本部長

高齢化が進展する今日、我が国では、国民の約三割の方が年金を受給され、また、高齢者世帯の収入の約七割を年金が占めるなど、年金は国民の老後の生活を支える柱として大きな役割を果たしています。この年金をはじめとする社会保障制度全体を持続可能なものとしていくことは、これからの我が国の社会の在り方にかかわる極めて重要な課題であります。

なにより、本年八月には「年金機能強化法」が公布され、受給資格期間の短縮など年金機能の強化が図られるとともに、消費税増税により得られる税収を基礎年金の国庫負担割合を二分の一に維持するための財源に充てるなど、年金財政の基盤強化に向けての措置が講じられることとなりました。

日本年金機構は、「国から委任・委託を受け公的年金にかかるとして、年金事業に対する国民の意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努める」ことを理念にかかげております。

当機構が設立されました三年目となりましたが、これを受け、この間、年金事務所窓口における待ち時間短縮や、お客様向け文書をわかりやすく、読みやすくするための改善、「ねんきんネット」導入による年金情報提供サービスの充実などに取り組んでまいりました。

の見通しが立ちつつあります。今後は、平成二五年一月を目途に、「ねんきんネット」を使用し、未統合記録の検索をできるようにするなど、解明に向けた取り組みをもう一段進めることとしております。

他方、私どもは、年金記録問題への対応に注力する中で、必ずしも十分な取組みができなかった適用・徴収・給付業務の確な実施、及び相談業務の充実を図りながら、年金制度の基幹業務の体制強化に取り組んでおります。保険料収納率の向上など基幹業務における事業実績の回復を、年金記録問題の解決とあわせてお示しすることに、国民の皆様からの公的年金制度、及びその事業運営に対する信頼を獲得しなければならぬと考えているからであります。

今後とも、このような年金事業に対する信頼性を高める施策に取り組みでまいりますので、あらためてのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

祝辞 （社）全国年金受給者団体連合会 渡辺修会長代行

今、我が国は課題が山積みであり、なかも、私どもの生活の重要な柱となるべき社会保障改革の方向性を、しっかりと見守って行かなければならないと思えます。一方、我が国は世界でも経験したことのないようなスピードで、高齢化が進展しており、少子化と相まって、私ども年金生活者を取り巻く環境は将来にわたっても楽観視できない状況が続くことが予想されます。

私ども年金受給者をはじめ、国民にとって最も重要なことは、公的年金制度が長期的に安定かつ健全に運営され、老後生活に希望の持てる年金制度の構築にあることは言うまでもありません。

この様な時代だからこそ、高齢者の立場からの主張だけでなく、若い世代と高齢者の世代間の負担の問題を、避けては通れない課題としていかに意見を合意形成し、解決して行くのか、国民をあげて議論して行かなければならない時ではないでしょうか。

どうか、本日お集まりの皆様方におかれましては、こうした状況をもう一度ご確認のうえ、一人でも多くの年金受給者の方々を、私どものお仲間にお誘いいただき、強力な組織力を持って、社会保障制度の改善、並びに、会員の福祉の向上を図るための活動を、積極的に推進していただきたいと思います。



「社会保険料(控除証明書)が送られます

平成二十四年一月一日から九月

三〇日まで国民年金保険料を納付した人に対して、二月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」とは

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」送付時期は

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、毎年二月上旬または翌年の二月上旬のい

ずれかに送付されています。二月上旬に送付される人は、その年の一月一日から九月三〇日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。また、翌年の二月上旬に送付される人は、二月送付の対象とはならなかった人で、一〇月一日から二月三十一日まで国民年金の保険料を納めた人となります。

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の

負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。なお、年末調整の申告では、給与から天引きされた社会保険料(健康保険・厚生年金保険など)は、事業所で一括して計算されますので、自分自身で申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、国民年金、国民健康保険などの社会保険料を申告書に記載します。

控除証明書専用ダイヤル

「社会保険料(国民年金保険

料)控除証明書に対するお問合せは、下記の控除証明書専用ダイヤルで受け付けています。控除証明書専用ダイヤル(平成二十四年一月一日から平成二十四年三月三十一日まで) TEL 0570-070-117

※一般電話・公衆電話から市内通話料金で利用できます。

【案内】この記事は市区町村の広報誌(紙)にそのまま掲載していただけます。なお、この記事は当協会のHPからテキストデータとしてダウンロードできますので、自由にお使いください。

なりすまされ

視点

コラム

インターネット上の犯行予告や脅迫メールを送ったという嫌疑で逮捕され起訴された人たちが、その後真犯人とおぼしき人間の犯行声明で無実と判明した事件があった。

警察庁長官の謝罪にまで追い込まれたこの事件、なぜこんなことになったのか。インターネットを経由した情報のやりとりをする場合、それぞれのコンピュータごとに固有の番号が振られる。

今回、警察は犯罪捜査に当たりIPアドレスと呼ばれる

固有番号を割り出して、そのパソコンの持ち主を特定した上で逮捕し自供に追い込んだ。ところが、真犯人はコンピュータウィルスで彼らのコンピュータを乗っ取り遠隔操作により脅迫メールを送ったのであり、警察はそれを見抜くことができなかった。

考えてみれば単純な話ともいえる。脅迫状が送られてきたとする。そこに住所、氏名が書いてあったとしてその人間を犯人と断定できるだろうか。むしろその人間を陥れるために別の人間がやったと考えの方が自然ではないか。

今回の話はそれに近い。もちろんこのやり方で真犯人を検挙した例があるから全く意味が無いことはないだろうが、

それだけの決めつけは拙い。今回明らかになったことはサイバー犯罪に対する警察捜査の問題である。足で稼ぐ捜査はこのような犯罪では役に立たない。秒進分歩でもない早さで進んでいるこの分野の知識を十分把握し、それを使いこなして行われる犯罪を解析し解決に至る技術力が最低限必要だ。

もちろん今回もあったように虚構の「自供をとってしまおうような捜査は論外である。さて、今回真犯人の遠隔操作により犯人に仕立て上げられてしまった被害者の方々、もちろんお気の毒であるが、なりすまされずにすむ方法はなかったのだろうか。

今回の乗っ取りを許したウ

イルスは匿名掲示板に掲載された無料ソフトをダウンロードした時にパソコンに侵入したのだという。そこにかつはなかったのだろうか。今回の件とは同じではないが、セキュリティ対策を怠っている数多くのコンピュータがそれとは知らずに乗っ取られて第三者の攻撃に荷担している多くの事実がある。

日本でも政府機関などがサイバー攻撃されることが増えているが、それにはこのような無防備なコンピュータが多く踏み台として使われている。便利なコンピュータ、ネット社会だが、それを使いこなすためには最低限の知識と努力が必要だ。それは自分のためだけでなく、社会への義務であることを銘記すべきだろう。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

老後まで **トク!**

●掛金は全額所得控除で税金もお得。

●掛金は自由に設定。

※口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

老後から **ラク!**

●基本は終身年金。だから、一生お受け取り。

●万が一の時にはご家族に一時金も。

※年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。(B型を除きます。)

自営業の方にもサラリーマンなみの老後保障を。

ご相談・お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤル **0120-65-4192** ロゴ ヨイ ク ニ

※地域によっては携帯電話からはつながない場合があります。



ご職業ごとに加入できる職能型もあります。くわしくはホームページをご覧ください。

www.npfa.or.jp 国民年金基金 **検索**

